

総合目録評価試論
— 総合目録の問題点(II) —
Evaluation of Union Catalogs

中村初雄

Hatsuo Nakamura

Résumé

The writer begins with a statement of the union catalog and union listing situation in Japan. Several basic standards are mentioned such as the card-size, rules for cataloging and filing, etc. The Berghöffer system, *i.e.*, disregarding forenames and initials in filing as applied in the Frankfurter Union Catalog and elsewhere is discussed.

Four different procedures in union catalog compilation are mentioned and some adaptations such as Bauhuis plan and Tokyo University's Consolidated Union Catalog Project are described.

In the main part of this article the writer tries to compare three of the union lists, which were published during 1955~1958 in Japan. These three lists attempt to include the monographs on librarianship kept in Japanese academic libraries. The number of holding libraries included are 8: 178 and 32, and the number of titles included are 2827: 6180 and 1344, respectively. These figures include overlapping of libraries and titles. Some discrepancies in the location of holdings are noted. Special effort was made to maintain an objective point of view rather than to criticize the separate lists.

An attempt has also been made to analyse and discuss another union list, *Zenkoku yakugaku toshokan shozo gaku jutsu zasshi sogomokuroku, obunhen*. 1961 [The Union List of foreign periodicals contained in 43 pharmaceutical libraries in Japan], which is heavily used as an aid for interlibrary loan. In this connection the special features of "Duplication Index" and "Index of Distinctiveness", which have been introduced in the foregoing issue of this article, are also discussed.

Although the active publication project of national union lists at the National Diet Library is seen as a welcome indication of developing bibliographical control, this must be not at the expense of the National Union Catalog Project. The writer wonders whether the present inactivity concerning National Union Catalog Project in Japan is of temporary or chronic character. Though the writer is quite aware of the fact that no one way is necessarily the best way for maintaining a union catalog, its compilation for efficient use must be a paramount consideration. Long term policy-setting after thorough and considered planning is essential. Steadily watching with a critical eye the growth and use of union catalogs and lists as balanced against the investment is necessary.

本論

- I. 総合目録の現状解釈
- II. 総合目録企画の要点
- III. 総合目録編成の方法
- IV. 総合目録編成の実際
結びと提案

本論

I. 総合目録の現状解釈

A. 一般論 (アメリカの全国総合目録に基づく)

筆者は序論において Schwegman がアメリカの National Union Catalog (全国総合目録) について述べた "未解決の諸点" を紹介しておいた。¹⁾ それに対す

る見解を述べなかった理由は、アメリカ議会図書館の総合目録の成長過程を説明した後でない、正当に理解されなかったからである。しかし、それを成長過程と銘うった統計から読みとめることは決して容易でない。繰り込み作業、除去作業の統計その他の説明資料とあわせ判断しながら理解してゆかなければならないからである。日本の国立国会図書館が今日迄15回にわたり発行した年報を通観しても、総合目録の成長過程が把握しにくいことを思えば、その困難は当然予想されるが、筆者がこれから述べる試論を進めるに必要な限度で、見解を述べておく。アメリカ議会図書館の統計を何時迄遡及してみるかということも問題であるが、ここでは作業統計として、1956年以降5ヶ年を見ることにする。この期間に、総合目録の一部の印刷冊子目録化が計画され、かつまたカード目録の資料発行年による分割（本目録と補遺目録の2組）が決定したのである。

第1表以下第4表迄は、アメリカ議会図書館年報、並びに同館 *Information bulletin* (1956～) から得た数字を基礎に作表したものである。これらの表をみていくと、“参加館・資料収録範囲によってそれぞれの特異性は出てくるが、それらの条件が著しく変動しない限りは、カードの重複度、除去率は、総合目録の成長と共に増大していく。”という傾向をうかがい知ることが出来る。

筆者の想定している総合目録の任務というものは、具体的にいうと、第一には特定出版物の所蔵個所についての情報、第二には図書館間相互貸借の補助具としての役割である。勿論、議会図書館が全国の、更に国際的な書誌調整奉仕の中心になっている事実を鑑み、書誌的情報を与える道具としての役割を忘れてはいけない。しかしそれは他の参考図書、二次文献などで得られないときの最後の拠点としての役割であって、その目的の為に総合目録よりも効果的な道具が出来た場合にはその役割をゆずるという意味で、第二義的の任務であると考えられる。

この想定のもとに、Schwegman の“未解決の諸点”に関する筆者の見解をまとめると次のようになる。

1. カード形式の全国総合目録は記入の補充、除去、訂正が容易である。筆者はこの長所を目録編成上本質的のものとするが、その反面、冊子目録の如き一覧性はないので、検索上不利な点はある。またカードファイルに大きなスペースを必要とする点などから、カード目録の大きさの限界というものが考えられる。検索にかかる時間にかかわらず、徹底的に調べあげる、という要求に対

処する図書館としては、この限界は非常に高いところにある。しかし一般には、カード数が $10^6 \sim 10^{6.3}$ 枚に達すると、急速に使いにくさが増してくる。副出・参照カードの率が25パーセントをはるかに上まわるような場合、またカード排列規則が複雑な場合には、たとえ $10^{6.7}$ 、即ち50万以下であっても、頗る使いにくいものになることもある。

2. 1300万以上になった議会図書館全国総合目録の本体の方を、一括した冊子目録にするということは避けた方がよい。

3. 第4表にあげた補助総合目録のうち特殊語による資料のものは、無理に総合する必要はない。議会図書館の閲覧目録（辞書体編成の公共目録）の方は既に総合を開始してしまっているが、総合目録の場合はそれに一致させる必要はない。総合目録の場合は、1館の閲覧目録の場合よりも、所蔵個所発見のための道具として利用されることが多いからである。特殊語のものが混入することにより、たとえ50万以下のカード数の場合でも、極めて使いにくいものになることも予想される。²⁾

4. 特殊語による資料以外の、すなわち特殊タイプの非図書資料の補助総合目録の場合は、その取扱いを個々に考えるべきであろう。タイプによっても、また1館の閲覧目録か総合目録であるかによっても、その扱いを区別してもよいと思う。1館の目録である場合、その資料は、“特殊の器具を用いないと利用出来ない”とか、“特殊の保管施設を必要とする”、“非常に沢山副出記入を作っておかなければ検索の効果をあげ得ない”といった理由は、その資料の目録を独立編成させる根拠としては薄弱である。総合目録の場合では、たとえば古典楽譜、慣用標題 (Conventional title) で安定した統一標目で記入されるもの、または図書のマイクロカード、マイクロフィルムなどの補助総合目録は総合目録本体に統合してしまっても良いが、音楽、劇映画にみられるように多数の副出をしておかねば検索の効果をあげ得ないような場合には、その分を独立編成して、補助総合目録にする方がよい。

第5表は総合目録による奉仕結果を示す統計であるが、筆者が序論で指摘した“資料が見つければ幸い。しかし見つけ得なかつた場合にどうなるのであろう。その場合に如何に対処するかを考究し、そのようなケースをすくなくするような道具に総合目録を作りあげていかなければ、総合目録は結局は無用の長物視されかねないのである。”ということは、このような統計をなるべく連

統的にとっていき、しかもその意味・内容を分析して対策をたてていくということである。

利用者は、たとえ総合目録による奉仕に不満であっても、それを担当者にわざわざ言いにくる程熱意をもっているとは限らない。またその暇も持ちあわせないことが多い。無言のまま、総合目録利用から遠のいてしまう人が大部分である。それだけに、この統計は、反省資料として貴重な価値を持つ。照会絶対数そのもの、回答率などを、直接の評価基準にせよというのでは勿論ないが、この数字の伸展を観察することが総合目録診断の第一歩である。

第5表アメリカ議会図書館の全国総合目録の例でいうと、照会実数は逐年増加している。資料所蔵個所発見不能の割合はいろいろと消長があり、一口にいえば、ジグザグコースをたどっていると言えよう。調査年代では最初と最後が26パーセントと最高で、1959年が最低で16パーセントとなっている。

この間の事情を理解して正当な判断をしていくには、更に深く分析・細分したデータを必要とするとは言ってもない。総合目録に対する照会に対し、平均どの位の日時で返答が得られるか、また得られた返事がどの程度に資料所在発見、入手に結びつくかによって、照会者(総合目録の利用者)は繰り返しかえし繰り返しかえし照会を発することになる。

平均所要日時、最短最長のデータは、総合目録の収容範囲、総合目録の構成(諸規則・分割の程度)、総合目録係員の素質・経験・熟練に関係してくる。資料発見不能の率は、勿論上記3要因にも関係してくるが、その他に質問の性質に左右されることも大である。発見不能であったことの原因が、収録資料範囲の不足、総合目録そのものの欠陥、係員のミス、質問者側の責任、という具合に分析してデータをとり、そのデータに基づいて対策を講じてゆかなければならない。発見不能質問(照会)に対しては必ず先任者、同僚に相談する体制を作ると、係員のミスというケースは最小にすることが出来る。照会の都度それを実行することが出来なくとも、その場合の記録をとっておき、まとめておいて、定期的に総合目録係員同志なり、参考業務関係者で会合、反省会をすることによっても相当の改善が期待される。質問者の犯しやすい誤りなどは、調査の上で図書館利用指針などに編集して、利用者に知らせることも出来る。このようにして、質問、照会者側の責任から、資料所蔵個所発見不能のおこる場合を減少させることも出来よう。しかし、収

録資料範囲の充実、総合目録自体の技術的改善ということとは、いうべくして却々行われぬ難事である。“奉仕統計で発見不能だった場合の分析調査を行い、それに対応する収書活動を活発にする。”ということは、たとえ1館だけの収書についても容易なことではなく、いわんや何館、何十館もの総合目録については一層困難であることは自明である。しかしながら、その困難な方法が、唯一のとまでは言えないとしても、最も根本的なことである。

この事実を正視し、更にまた“総合目録の維持・管理・運営は目録自体のマンモス化に伴い益々困難になる。”という経験律を承知の上で、奉仕能率を向上するための統合を行っていかねばならない。この相競合する要素の間をぬって総合目録の改善をはかっていくには、さきに述べた如き基礎調査を充分に行わなければならない。

総合目録を無用の長物視する声があり頭在化しないうちに、“資料所蔵個所発見のために効果的な道具である。”ということを検討・立証しておかなければならない。1館の閲覧目録の場合には、現在ではまだ“特定の資料をその館が所蔵しているか否かを見るための鍵”という役割だけに限定して考えるのは尚早であるかもしれないが、総合目録の場合には、その第一義的機能といったものに限定して、効果なり能率をみていかなければならない。動作研究、時間調査などにもとづいて、原価計算の方式で直ちに行えというのではないが、それ以前の問題として、作成に要する労力と、その成果を利用することによって得られる効果というものを比較するという態度が大切であると言いたい。

B. 日本の総合目録

以下筆者の述べるところは、必ずしも我が国特有の事情ではないかもしれない。図書館活動、書誌調整の進んでいる国として、反省しなければならない点をあげてみよう。

極端な言い方かもしれないが、日本には筆者が序論において説明した意味での総合目録の意義・機能が十分に滲透していない。資料を求める人が“その資料はどの館にあるか”をみつけ、その資料を利用出来るようにするというのが第一義であって、その資料がどこの館にもあるという事実は、従属的な情報にしか過ぎない。この明白な理解が、常にあいまいにされているのは、財産目録としての役割を総合目録に期待するという時代錯誤が払拭しきれないからである。

総合目録の評価をする際、目録記入数の増加、所蔵館

総合目録評価試論

名記号の数で誇るのに急で、前述の奉仕統計の作成、その結果の考察に不熱心であった。全般的にみて、目録編成ということにどの位の手間と費用がかかり、その中の記入（カード）の複製・印刷がどんな割合になるかを具体的に討議するのを忘れたかの感がある。人間の労苦を機械でおきかえることは良いことである。しかし複製が容易であるからといって、カードを余分に作成したり、繰り込んでゆくのは危険である。更にはまた、カード形総合目録の特長を生かさずに、訂正、追加作業の困難な印刷冊子総合目録の編さんに追われてしまうというのは憂うべき事態である。22年前に間宮不二雄氏が寄稿された“総合目録オンパレード”³⁹だとか、Downs 博士の報告から、含有係数、重複係数といった概念などを筆者が紹介しておいたのも、この状況を指摘したかったからに他ならない。

前号にあげておいた、黒岩高明氏の“総合目録の利用に関する研究”⁴⁰は、日本の図書館が総合目録をどのように利用しているか、更にまた如何なる総合目録が要望されているかを明らかにしようとした論文である。

黒岩氏は「日本の図書館」1956年版から、ランダム・サンプリングにより選びだした大学図書館 100（中央図書館20、人文・社会科学系40、自然科学系40）と都道府県立図書館42、合計 142 館を対象に調査を依頼した。その結果、大学図書館59館（回収率59パーセント）都道府県立図書館32館（同76パーセント）計91館（同64パーセント）から回答を得ている。

この論文の全容を紹介するのはスペースがゆるさないが、利用調査の手がかりとして、黒岩氏の指定した21種の印刷冊子総合目録のうち、回答してきた91の図書館の所蔵数を見てみよう。1種も所蔵していない館が15館ということになっている。更に驚くべきことは、所有していると答えた76館のうち、総合目録を利用したことがないと答えた館が少くとも13館はあるということである。勿論これは昭和32年11月から12月にかけての調査である。7年を経た今日、指定総合目録のリストも適宜追加のうえで同様の調査を行った場合には、また異なった様相を示すことであろう。その場合には、黒岩報告を参考資料として附したアンケートを送ると、相当改善された回答が得られることと思う。

解答の中には、個々には理解しがたいものもあるが、全体としてみると有力な手がかりを与えてくれる。

黒岩氏の調査結果のまとめを引用すると次の通りである。⁴¹

1. 総合目録は大学中央図書館、理科系図書館では所有数も多く、割合利用されたこともあるが、公共図書館、文科系図書館では所有数も利用度も少ない。
2. 自館にない図書館資料を要求された場合、大学図書館中でも中央図書館、理科系図書館では総合目録を使って図書館相互貸借・複写交換を行っている館が多いが、公共図書館、文科系図書館では少ない。
3. 現在、総合目録は単なる資料所在探索の目的で使われている場合が多い。
4. 総合目録の不足を感じ、それを要望する声は6割以上あり、特に中央図書館、理科系図書館に強い。
5. 大学図書館で望まれているのは、大学・専門図書館のみの参加による全国的な自然科学関係の外国雑誌総合目録である。
6. 公共図書館で望まれているのは、あらゆる図書館の参加による地方的な工学・工業・産業関係の日本図書総合目録である。
7. 総合目録の形式としては、冊子形式の著者名標目による音順、または分類順のものが望まれている。

此の5, 6に関連して注目すべき点は、図書、雑誌、どちらの総合目録を必要とするかという質問に対し、自然科学系大学図書館では、22館が雑誌と答え、図書と答えた館は1館もなかった点である。それに反し、都道府県立公共図書館では26館が図書と答え、雑誌と答えたのは僅か5館にすぎなかった。

また7.の総合目録の形式については、8割以上の図書館が冊子形式のものを望み、カード形式の方がよいと答えているのは、図書についての場合でも、大学図書館8、都道府県立図書館5、計13館にしかすぎない。如何にカード形式の総合目録に対する認識が薄いかを示すために、黒岩氏の見解を引用しておこう。⁵⁾

……これは日本でカード形式の総合目録が、戦後国会図書館で手をつけられたばかりであり、その利用価値が一般に深く知られていないことと、カード形式には確かな場所と相当な事務労力が必要であるためだろう。更に考えられるのは、日本の図書館が何でも自分の所に置いておこうという孤立主義的傾向からくるのではなからうか。確かに冊子形式のは手軽に利用されるが、今日のように進歩する世の中では、総合目録は常に up-to-date でなければならぬ。冊子形式のものではすぐに時代から遅れて行くために増補改訂が常に行なわれねばならぬ。それよ

りも書誌センターを置いて、そこに常に新しい資料〔情報〕を繰り込んで行くカード形式の総合目録が必要である。このためにも国会図書館の総合目録が一日も早く成長することが望まれるわけである。

結論的にいって筆者も全く同意見である。更につけ加えておきたいのは、総合目録をカード形式で編成してゆくのには相当の事務量を必要とすることは勿論であるが、冊子形式の総合目録編集の場合にもそれだけの事務量を必要とすることを忘れてはならぬという点である。記入の数が比較的少ないものについて冊子形式の総合目録が作られることが多いので、ある場合には簡易と思われることもある。しかし図書館の作業はすべてサイズ増大にともない、累進的に困難さが加わっていくことを忘れてはならない。しかしそれにみあうだけの効果がある場合に、そのことを忘れてしまって、単に困難さを減少させる目的で作業を分割してしまうのは誠にいまいきである。資料の刊行年だとか主題を限定して、分割して作業をすれば、単位資料あたりの整理所要時間が少なくなるのは当然である。しかしながら、ただその理由でもって安易に分割して作業していくのは間違いである。効果の累進ということもよく承知した上で、それと累進的困難とを比較して作業を決定していかなければならない。

自然科学者、技術者はこのような比較をするのに慣れている。人間的要素・社会的条件を加味しなければならない社会学者、特に経済学者の場合は、*ceteris paribus* (他の条件が同一である場合) という前提を通して、こういった要素の吟味の必要性を認識している。しかしながら、人文科学の分野では、各種条件を考慮しながら、対象をそれらとの関連において定量的に把握し客観的評価を加えるということがむづかしい。また諸条件の分析、比較が困難であり、全く同一の条件というものを再現することも出来ない。その結果非常に不用意な比較、主観にたよる評価といったことが避けられない。この条件下で、あるいはこの状況を克服するために、我々は自然科学者・技術者の如くに分析し、社会学者の如くに統計的・確率的な方法で統合・判断していかなければならない。

何か、完成品とみられやすいもの、形がまとまっていて配布に便利である、一頁に多数の記入がならび一覧性がある、といったことにひかれて、印刷冊子総合目録を計画していくのは、安易な途を選んだのではないかと一応反省してみる必要があろう。それはある場合には、予

算獲得に便利であり、図書館を伸張させていく手段として大切なことであろう。しかし、総合目録というものは、その時、その場合での便宜的な参考図書というよりも、いつまでも残すべき基本的道具であって、その根本に、累積物としての使いやすさ、検索能率というものを考えておかなければならない。

極端にいえば、分割して作りやすいものを兎に角出版してみる、といった考えが、日本における印刷冊子総合目録の流行をきたしたのではないかと筆者はおそれるものである。総合目録刊行後出版されたり、受け入れられたものを追加していくこと、すなわち up-dating だとか訂正の困難なことを考えた場合、まずカード形式による総合目録を編成し、その段階においてよく調整しておくことが先決問題である。その上で、ある主題、ある時点で分割したものが、繰かえし繰かえし利用されることを確認して刊行されるものが冊子形式の総合目録である。

いまいった順序をふまずに、印刷刊行を目標に、カード形式の原稿を作成するというやり方は本末転倒である。

にもかかわらず、この黒岩調査結果では、印刷冊子形式総合目録が主として望まれていることになっている。しかしこれは、日本においてはカード形式総合目録による奉仕が存在しない、または微弱であるということからくることである。印刷冊子総合目録が望まれているのは、“何も無いよりはましである。”といった程度の要求ではないかと思われる。

その証拠に、印刷冊子総合目録を全然所有しない所、所有しても殆んど利用しない所が相当ある。冊子体総合目録が発行されるためには、どれだけの費用がかかるかを知り、その費用を分担するということを考えた場合、おそらく大部分の“要望者”達はその総合目録の入手(購入)を断念するのではないかと思う。

アメリカに於てすら、*Union list of serials* 第3版は Council on Library Resources からの 1959 年度 244,651 ドル (邦貨約 8,800 万円) の援助があってはじめて刊行可能となった。筆者は以下においては、まずカード形式の総合目録についての問題を論じ、そのあとで、冊子体形式の総合目録を論じたい。筆者の立場からいうと、カード形式が基本であって、冊子総合目録を印刷・配布するというのは、カード形式総合目録の一部分を多数の手許に送り届ける必要があって、はじめて行われるべきことなのである。いわゆる前向きの図書館人と言われる人達が“その要求があったので”(冊子体の総合

総合目録評価試論

目録出現が要望されたので)とカード形式の段階での調整を充分にしないで、また要望の実態を分析せずに早急に冊子体総合目録の発行にふみきったことが、今日の状況(そしてそれは、22年前の間宮不二雄氏の“総合目録オンパレード”時代と大差ないともいえる。)をもたらしたものである。

筆者の観察、意見には独断が含まれているとの批判を受けるかもしれない。あるいはまた、“何十年も以前からのその状況から脱出する方策は?”と具体的対策を求める図書館人もいよう。

筆者の解答は“総合目録を手がけている担当者自身が、自分たちの総合目録を忠実に見まもっていく”ということである。ここで特に“忠実に見まもっていく”という表現を用いたのは、序論で Pafford の言葉として紹介した“あれよあれよと見守るばかりで、何もなすことなく”という意味と区別するためであり、“よく観察していき、次にうつべき手を判断していくこと”を意味している。それは医者が患者を扱うに際し、よく観察しながら対症療法を講じていくのと比較され得よう。

観察にもとづき判断を下していくときの基準は何かということを一口に言えば、“能率性”ということに尽きる。能率とは出力対入力のことということで理解される。能率性とは単位入力当りの出力増加を意味する。

入力とは目録者の労力(カード記入、排列、目録編集も含めて)、総合目録維持管理の労力(印刷冊子形式の場合にはカード原稿の段階、印刷・配布の労苦(印刷冊子形式の場合には、一覧性があるため、検索自体は有利に行われるが、その補充のための検索までも含めて考慮する)などの総和である。それぞれを所要時間で代表させて加算してもよく、また専門職者とそれ以外の人の給与の差が顕著な場合には金額に換算してもよい。

異質のものの組合せである入力を、一つのものとして考慮するには、今一つの手法がある。それはそれぞれの要素のうち一つだけを変数とすることである。しかしそのためには、それ以外の他の要素は一定しているものとみなせる程度にデータを集めなければならない。前にも述べたように、自然科学者、社会科学者の統計的方法をとり入れていかなければならない。この入力を分母として考える場合、ドイツの数字を日本のそれと、東京大学の数字を国立国会図書館のそれと直接比較は出来ない。同一館の総合目録作業のデータにせよ、昭和23年の数字と37年の数字を比較検討するためには、極めて多くの前提準備作業を必要とする。

出力にあたるものは、総合目録に対する照会数である。但しその総合目録が発達初期の段階にあり、利用照会が定常化していないような現在では、それに加うるに資料所在を回答し得た数を考慮すべきであろう。それを更に詳細化・細分化する人もいる。或る人は、検索することによって得られた情報に重要度でグレードをつけることを主張する。“新標目を発見した場合”、“所蔵個所を発見した場合”、“その専門分野の総合目録・専門書誌を発見した場合”、“雑誌中の1論文を発見した場合”それぞれを一つに数えあげるの是不適当であるとの主張である。いつの時代でも、原則論として論ずる場合には、定性的なとりあつかいが正しいのは自明である。しかしながら、総合目録の現状からいった場合、まず定量的な調査から作業の方向づけを求めべきである。出力の構成をいくつかの要素にわけ、それぞれに常数をつける、即ち

$$\sum a_i X_i = a_1 X_1 + a_2 X_2 + \dots + a_n X_n$$

の形を予想して考察をすすめることは机上の数学としては容易であろうが、筆者は避けた。学者の取る道はそれであっても、時間というものの制約を受け、また現実の奉仕を中断することを許されない実学の徒、図書館人としては別の道を選ぶ方が賢明である。筆者は何も a_1 に比し a_2 以下が無視してよい程小であるとは思わない。しかし現段階において量的観測をしていくには主要素にしばるべきである。総合目録の検索によって、検索者が知らなかった新標目を発見するということはよくあることである。その意味での総合目録の価値を無視するものではないが、その為には、特定主題の専門図書館の蔵書目録とか主題書誌による方がより効果的な探索が出来よう。総合目録の利用効果、出力を反映させるデータを求める場合には、“既に存在の知られている資料の所蔵個所を見出す”という点にしばって良いと思う。その意味で、第5表に示しておいた、アメリカ議会図書館のデータ、全国総合目録を使用して解答すべき照会数と、所在発見数の統計を見て頂きたい。後でまた触れるが、日本において早急に実現が望まれることは、このような総合目録の利用統計が業務診断に活用されてゆくことであり、その為にはその数字も大となし、統計的取扱いを可能にすることである。国立国会図書館にせよ、東京大学附属図書館にせよ、その総合目録の利用開発、絶対数増加ということに重点をおき、次に解答率の細分に進むべきであろう。

II. 総合目録企画の要点

A. 資料・資料源の範囲

その総合目録に収録・採用すべきカード（記入）の範囲を決めるには以下のことが検討されねばならない。

- 1) その総合目録の参加館は、地域としてどこまでを含ませるべきか？
- 2) どんな図書館、研究機関のコレクションその他の類縁機関を参加させるかについて、具体的に検討する。
- 3) それらの参加館の蔵書は総て網羅的に含ませてよいのか？
- 4) 相互貸借に応ずる図書館だけを参加館とすべきか、あるいはまた貸し出さない図書館も参加させるべきか？
- 5) 特定の種類（例えばPR用リーフレットだとか、受験用参考書類とかその場合場合で差はあるが）の文献は除外する方針をたててよいのか？

B. 総合目録編成のための準備

1. 統合か分割かの方針の検討。分割の場合にはどの程度の分割であるかを関係者で討議しておく。言語による分割、資料タイプ即ち単行書・逐刊物といった差別による分割、カードの標目の種類即ち著者・書名・その他の特殊な標目による分割の意義、主題による分割の便宜性等につき具体的例をあげて話しあいをしておく。

2. 参加図書館の具備すべき条件の検討。蔵書源としてみた場合と、技術上の統一がとれているかの2点から調査のうえ、参加を要望する。

3. 上記の条件を満たしていても、総合目録用カードを追加作成してゆく余力があるか否かの確認。遡及して行い得なくとも、新規受入れの資料に対するカードだけでも1枚余分に複製して提供させるようにすることが望ましい。参加館はまた、自館の資料を除籍した場合は、それについての情報も機械的（自動的）に通報するだけの事務能力を持っていることも確認しておかねばならない。

4. 総合目録の設置場所。書誌センター、情報センターの形で独立機関としておかれる場合と、大図書館内に設置される場合がある。大図書館内にある場合でも、組織としてみると、更にいくつかのプロトタイプにわけられる。そしてそれらはいずれも次に述べる予算・人員・機械的施設に密接に関連してくる。

5. 予算の規模。創設の際の特別支出だけでなく、維

持していく為の通常経常費のことも充分に考慮しておくこと。

6. 総合目録企画にあて得る人員。地位と待遇。専門職種としての訓練、管理職に適任者が得られるかどうかにも充分に考慮したうえで、理想的な状況に近づけておかなければならない。

7. 前記のいくつかの点で、満されていない条件をカバーする為に、機械的施設・写真技術などを応用出来るか否かを考えておく。

C. その他留意すべき点

今、準備として述べたことは、どの国であろうと、総合目録を企画する際には慎重に考慮すべき諸点であろう。これを実施にうつすにあたっては国々の図書館事情にてらしてあわせて、可能な限り能率的な過程を求めているかなくてはならない。

総合目録も目録の一種である以上、一般の目録編成上調整しておかなければならぬカードサイズ、目録規則等についても論じておかなければならないが、その前に、Brummel が指摘したいくつかの“実施上の留意点”を紹介しておこう。⁶⁾

1. ルーズリーフ式、シーフカタログなどよりもカード目録の方が望ましい。用品、カードケース、抽出し、カード紙質、裁断など一流品を用いるのが〔結局は経済的で〕よい。〔ここで一流品というのは何も装飾品、家具として一流品という意味ではない。あくまでも用途に応ずるという意味での一流品の意味である〕。わかりきった、ことわるまでもないことであるが、いくつかの、しかも立派な図書館がこのあやまちを度々犯している。

カード、特にゼロックス写真複製を利用する場合の焼付け紙の質は吟味を要する。注記を書きこむなり、タイプしてゆく必要があるから、プラテンに巻けるものでインクものるものでなくてはならない。

2. 所蔵館のカードをそのまま総合目録のカードとして用いる場合、請求番号は邪魔になることがあるので、手書きなりタイプの場合にとりのぞくが、その他の記載は一応あるがままにコピーしておいて、あとになって削除するという方針をとるのが良い。

3. 雑誌の場合など、各館の所蔵号数などについては出来るだけわしく写しておくことが必要である。〔たとえ後になって、不完全所蔵の巻号削除といった調整を行うとしても、一応はあるがままの姿で写しをとるということが望ましい。〕

総合目録評価試論

4. 参加図書館の番号、記号は、そのカードを受け取ったら、遅滞なくつけておかねばならない。裁断される場合、切りばりされる場合も、まず第一に、各記入毎に、所蔵館の記号をスタンプなりで明記しておくことはいうまでもない。[にもかかわらず、励行しなかった為に、大きなトラブルをおこした例もすくなくない。]

各館の記号は「Registrum で行ったように」番号でも勿論よいが、「参加館が相当多くなった場合には」むしろ助記性を持たせる意味で、アルファベットを用いた方がよい。そうしておけば、略記表のたすけをかりないでも利用できる場合が多くなる。

5. カードの繰込みは、段階をつけて行ってゆくべきである。第1字配列、第2字、第3字と第5字配列位まで、段階をつけてやる。総合目録が小さい間はそんなステップをわけて繰り込んでいく必要はないが、大きな総合目録で1枚1枚を繰り込んでいくのは時間のかかることである。[そのかわりステップをつけてゆけば、繰り込まれてゆくまでの待ち時間が延びる。それだけ奉仕にはマイナスである、ということが理論上言える。しかしここで Brummel が論じているのは、おそらく年間40万枚を繰り込んでゆく様な場合を想定しているのであろう。ことわるまでもないが、3字配列なり5字配列のまま放置しておくというのではない。]

非常に多作の古典著者の場合、無著者名作品の場合、あるいはまたラテン・アルファベット以外のカードなどの場合に、その中では二次的の排列基準として年代順をとって有効なこともある。

6. 同タイトル同一コピーのカードが数館からきた場合には、よりよい(規則に忠実な)カードの方に組合せて、他の所蔵館の記号を転記してゆけばよい。但しこの際特別に注意を要することは、各カードは入念に比較してゆき、いやくも異版を同コピーの重複と間違えたりしないことである。疑義のある場合には両方共カードをのこしておくことである。
7. これらの作業は、すべてお互い同志で常にチェックしあえるような組織にしておくことが望ましい。(引用中〔 〕の中は筆者の加えた注)

カードサイズについては、現在では国際的に規格化された7.5×12.5 cmが圧倒的に使われているので別に問題ないように思う人が多いが、実際にはサイズの違いが

総合目録計画の障害になっていることが予想以上に多い。厳密に規格化しておかなければ能率をあげることが出来ない。オランダ、スイスの例であるが、異形のもの同一の大きさの台紙に切りばりして用いた例もある。今後はしかしながら、複写・拡大技術の発達でより簡単な解決がつくことになろう。

目録規則の統一は望ましい、というよりも必須条件である。特に公共一般に利用させる総合目録の場合に重要である。しかしその事実を「ロンドン、ベルリン、ハーグの総合目録の場合は館員だけが用いるので、多少不統一があっても実害はすくなくない。」と Brummel のように敷衍してしまうことに筆者は躊躇する。実状としてはそれを認めるが、作業方針設定にこの思想をとり入れることに大きな疑問を持つ。一般利用者、館員が使うにせよ、それは程度問題であって、「すこしでも統一に近づける」という態度で臨むべきである。

今一方の極端な立場はいわゆる「完全主義者」の議論である。現在の目録規則では誰がやっても一義的に統一ある記入に到達するという事は望むべくもない。また国際的に目録原則の方針を樹て、それにしたがった各国の目録規則をきめたとしても、それに目録係が慣熟し、統一解釈・適用が出来るように訓練出来てからでない、総合目録の立案は出来ない。と大事をとっていたのでは、総合目録の発達は望むべくもない。

排列規則についても、似たようなことが言える。極端に形式的な完全主義を持ちだすことの害は明白である。語順式・字順式の優劣論だとか、個々の排列規則の長短を論ずる意図はない。利用者が使いやすい検索用具を編成していくという目的をふまえての便宜的約束である、ということに気がつけばよいのである。

なるべくよく知られた規則を採用することにして、一度採用を決定した以上はその方法を忠実にまもっていき、みだりに変更しない、というのが根本である。規則の価値はその規則がよく出来ているという規則自身の価値もあるが、それが使われていることによって生ずる価値が重要であるということを示している。規則自体の価値としては必ずしも「これこそ黄金の途」といったものは存在しないものであることの具体的な例として Berg-hoeffler のとった方法を紹介する。

Berg-hoeffler 教授はフランクフルトの図書館長として、1891年に彼独特のやり方で総合目録を作った。これは当時ベルリンにあった総合目録の名声に圧倒されてあまり重要視されなかったが、第二次大戦後は特殊の意義

を持つようになった。資料そのものは戦災で失われたものも多く、大打撃を受けたが、今はそれについては触れない。教授は目録を分割して、個人名・地名・書名の3部門にした。第一の個人名ファイルの中には、無著者名図書即ち書名で記入されたカードであってもその書名の中に個人名を持つものを含んでいる。日本では特殊な標目として知られている、資料主題・種類などからきめられる標目のカードは第三の書名ファイルの中に繰りこまれている。これらの中で一番重要なのは、個人名部門であるが、そこでの標目は、綴りではなく“読み”即ち発音を重視している。また、名だとか、その頭文字は無視して、姓だけで排列していく方法になっている。ドイツ語、スペイン語の如く大体書かれた通りに発音される国語の国ではある程度利用可能であるが、同綴りが幾通りにも発音されるような国語では実行不能である。⁷⁾

スイスの総合目録にもこの Berghoeffer システムが採用されていることを Brummel は紹介しているが、名は無視して、姓の発音が同じ記入カードは、書名のアルファベット順でならべている。このシステムでは、名を知らない場合、名はイニシアルだけしか書いていない図書を探す場合には便利であろうが、非常に大きな図書館では困ることもある。

アメリカ議会図書館の1942年7月31日迄の印刷冊子目録全167冊について調べてみると、Smith, John だけの標目のカードは8頁にわたってのっているが、Smith, John のあとに更に第二の名がついている標目は19頁も続いている。Smith という姓を全部みるとなると実に186頁にわたっている。実際は、書名を確実に記憶しておればこれだけ全部を見る必要はないのは勿論である。

スイスの総合目録でこの方法を採用してあげた効果についての部分的、暫定的報告があるといわれており、Brummel はそれから紹介しているが、カード繰り込みの時間は、3~5割も短縮出来るといっている。検索の際にどの程度のことになるかについては決定的なデータは出ていない。それは、カード目録全体がまだBerghoeffer システムに切りかわっていないから“比較が困難”である、と言われている。興味あるデータ、そして我々も反省しなければならぬ点は、この総合目録が1953年の後半に受けた図書請求・照会7,773件のうち1,119件は名も生没年もなく、姓だけで請求・照会されたものであるという点と、名は書いてあったが間違っていたり、不正確であったのが398件あったということである。この事実から推察すると、スイス総合目録の場合、このシステ

ムは少なくとも2割近くの照会に対して有効であったことになる。⁸⁾

III. 総合目録編成の方法

総合目録編成にあたっては基本型としては次の4方法が考えられる。実際にあたっては、勿論これらのうちのいくつかを組みあわせて行われていくのである。

A. 参加館にカードを提供させる方法

参加館を指定し、それぞれの館に規則類を配布したり、講習を行った上で、収録すべき資料範囲について協定(主題分野、発行時期などで限定するだけでなく、あらかじめ特定の書誌・目録をきめておいて、それらをチェックしてみ、記入がなかった資料だけについて報告することもある。)参加館はカードを定期的を送付し、中央館即ち総合目録編成責任館はそれを繰り込み、必要に応じて調整を行ったり、その情報(例えば標目の変更、副出・参照の有無等)を参加館に流していくのである。これは最も普通にとられている方法と言えるかもしれないが、一番容易な方法であるとは限らない。参加館が限られていて、いずれも能力と熱意を有する場合に初めて成功する。

B. 回覧方式

ドイツで、Milkau が行った Umlaufverfahren のことである。それは中央館の目録の写しを小部分ずつ、例えば、a ではじまる部分といったようにわけて、参加図書館に回覧し、最後には本館に返させる方法である。各館は所有の場合には、自館の所在記号を捺印しておき、中央館所蔵以外のものが自館にある場合は、それを追加して次にまわすわけである。ケルンでは最近もこの方法で総合目録を作成しているが、参加館間に、ある程度の均質性が存する場合、また各館での目録作業が相当の水準に達している場合には良い方法である。しかし費用は相当かかる方法と評されてきたが、写真技術の導入で、写しが作りやすくなり、実用化の期待がもてる。またこの方法は、中央館が他館に比し非常に大きい場合にはそれだけ能率的に実施出来る。⁹⁾

C. 冊子式目録からの切りばり

各参加館で現在発行している冊子形目録(所蔵目録、取書通報等)を用い、カードに切りばりしてゆく方法である。両面刷りの印刷目録の場合には、各2冊宛送らせなければならないが、あらかじめそれを顧慮して片面刷りを用意させることもある。

D. 中央館からの人員派遣

参加館の方で、上記の準備のつかない場合には、中央館から各館の写しをとる人員を派遣し、そこにあるカード目録をコピーしていく方法も考えられる。

最後の方法は、特殊な資料だけについてはよく行われているが、大規模に実施するには種々の難点があった。しかしながら、最近になっては、写真技術を応用して超大規模の総合目録計画がこの方法で行われるようになってきた。

IV. 総合目録編成の実際

前章において列挙した方法のうち A~C については、編成・繰り込み規則以外については特記すべきこともないので、ここでは特に、D の応用ともいべきドイツと日本での実例について述べよう。いずれの方法をとるにせよおこる共通の問題、記入の調整については東京大学の例で触れたい。また次章でもその問題の所在を明らかにするが、本題としてとりあげるのではない。この問題は他日、稿をあらたにし、規則の問題と関連させて論ずるつもりである。

1. ドイツの総合目録作成における写真技術の導入

マイクロフィルム利用主唱者の一人 Bauhuis, Walter (ハイデルベルク) は従来の回覧システムに比し、マイクロフィルム法が如何に安価であるかを指摘している。マイクロフィルムを利用するのにも種々のやり方があるが、カナダがオッタワの国立図書館で採用した方式(16mm フィルム、ロータリー型カメラ利用で撮影、それをアメリカに送りフォトスタットで標準サイズのカードに拡大する方法)をドイツで用いるとすれば、カード1枚につき 11.2 ペニヒ (1952年のことであるが、約 10 円) かかると計算している。24×36mm フィルムを用い、カード10枚宛ならべて撮影してゆく方法(これは東大などで行ったように、枠をきめてそこにカードをならべて撮影する方法であるので、フォトスタット紙に拡大したものからカードを切りだすときに4辺をカットしなければならぬ。)を用いて 10 万 8 千のカードを複製した。1952 年末のことであるが、単価は 7 ペニヒかかった。

アメリカの議会図書館が印刷カードから冊子目録を編さんするとき用いる方式、いわゆる“屋根瓦方式”を見てきた Bauhuis は更に単価の引き下げをねらった。24×36mm フィルムに 17 カードが撮影されるようにして、カード単価 5 ペニヒという数字をだしたことがある。しかしこの方式では拡大は現寸大ではなく、若干小

型(75~80パーセント)になり、それを標準型のカードに切りばりすることになっている。(ここにあげたカード作製、再製の単価は、Brummel, L. の *Union catalogue* [1956] から得た数字である。)

筆者の見たところでは、アメリカ議会図書館の屋根瓦方式では、一般の印刷カードを印刷する前に、あるいは後でもかまわないが、兎に角特別に、冊子目録編成用のカードを印刷している。その特殊カードは上部と左側の余白が詰まったものである。それだけ下部と右側の余白は広くなり、瓦の重なり部分が大きくなっている。これと同じ効果をおさめるように、カードの上部と左側を裁断してもよい。しかしいずれにせよ、10枚分のスペースに 17枚のカードを重ねてならべることで、果して3割のコストダウンが実現出来るかどうか、筆者は疑問をのこす。

カード1枚あたりの単価が安いということと、総合目録の経済性との関連もまた研究を要することである。カードの厚さはどの位増し、1抽出あたりのカード収容量はどうなるか、検索の際の“指さばき”がうまくいくか、カードケース値段、部屋代、地代との関係も考慮すべきである。

バーデン・ヴュルテンベルグ両州総合目録では“屋根瓦方式”を採用し、パバリア州総合目録では東大と同様の方式を採用している。ミュンヘンにあるこのパバリア州総合目録の計画は、1972年を目途としての長期計画である。その詳細についても矢張り Brummel が *Union catalogue* に紹介している。Brummel はまた4つの基本方法のうちいずれをとるべきかに関して次の如くに言っているのは注目すべきことである。“非常に短時日の中に総合カード目録を作りあげなければならぬ場合、しかも各館からそのカードの写しを得ることの出来ない場合に、写真複製の方法を採用すべきであって、[単に設備・費用の関係で]写真撮影が可能の総合目録計画の場合でも、参加館は受入れ図書館のカードのコピーを1枚作成して中央館に送付させる方式を選ぶべきである。”¹⁰⁾

2. 日本における実施例

最近になって、しかもドイツでの実施よりはるかに大規模で行ったのが東京大学附属図書館の総合目録計画である。これについては、図書館雑誌の記事がある。¹¹⁾

作業の第一段階は、2学部(教養学部と農学部) 12研究所の目録カードを、マイクロフィルム撮影機

で、35ミリフィルムに撮影することであった。……第二段階は……フィルムをボストンのゼロックス社に航空便で送り、そこでカードを再製した。再製されたカードは、ロールシート状のまま、船便で、パナマ運河を経て、日本に返送された。……これを日本で裁断して、1枚1枚のカードにする。

再製されたカードは、修正加筆を必要とする。これが作業の第三の段階である……

最終の段階は、カードの編成である。

この報告、並びに昭和38年11月9日附属図書館改装披露の際に、今はなき岸本英夫館長によって報告された「東京大学附属図書館改善計画の趣意とその経過」¹²⁾をもとにして、若干述べておこう。

昭和37年2月5日から7月4日の5ヶ月間に和書カード26万、洋書カード21万、計47万枚を理工マイクロ株式会社に撮影させて、そのネガフィルムをボストンのハロルド・ゼロックス社に空輸し、標準サイズのカードを再製させたのである。そのロールシートが最初に横浜に到着したのは4月下旬または5月初旬と想像されるが、東大側では税関関係の諸折衝を了えて受けとったのは5月28日と記録されている。最後の船便が到着したのは昭和38年2月13日と正式記録にのこっているが、それは、総合目録用のカードだけでなく、他の計画たとえば本館和漢書分類目録、教養学部目録、伝研、文学部目録用のカードの複製をも依頼したからであって、総合目録だけの分は、昭和37年11月8日迄に全部到着している。換言すれば、2月に撮影開始したカードが11月には47万枚全部ゼロックス複写されて日本にもどってきたということである。他の目録用のものも含めると総計75万枚で、それだけ全部が翌年2月13日迄には日本に到着しているのである。

このロールシートでは、先にドイツの例の説明のときに触れたように、枠がついていて、4辺をカットすることになるので裁断の手数が2倍近くにもなり、材料に無駄も出るので、カードとカードの間に隙間ができぬようにならべて撮影し、裁断の際のコストダウンも東大当局は考えていたようであるが、当時としては裁断の精度がそこまでいくか疑問があったので、ふみきれなかったようである。

裁断（孔あけを含む）は単価1.10円で木原正三堂に依頼した。この課程は設備拡充、人員の面での考慮をしておけば、期間の短縮されたのは明らかであり、また受け

渡しの事情にも問題のあったことであろうから、所要期間として考えるわけではないが、最初にロールシートを渡したのが昭和37年7月12日で、裁断・孔あけされた最後のカードを東大が受けとったのは、昭和38年6月12日となり、丁度11ヶ月である。

以上の操作を経て附属図書館にもどってきたカード1枚あたりの平均単価を計算してみると、10.012円となる。（ゼロックス社払いの分はそのうち8.00円）¹³⁾

東京大学の最初の計画では、この総合目録用の複製カード47万枚〔46万3千〕と、更に従来作成はされていたが、“繰り込みまち”になっていた21万枚のカード（この中の12万枚は修正加筆を要する）、更に別置してあった部局（教室）図書のためのカード目録31万枚、合計99万枚を全部中央館のカード目録37万枚に統合することになっていた。

勿論、上記の算術的総和の136万枚が、総合目録となるわけではない。それは本論冒頭で述べた、アメリカ議会図書館の全国総合目録の成長統計からも容易に類推されることである。東京大学で計画している目録がどんな大きさに成長してゆくかについては、当事者の詳細報告をまって予測をつけていくべきであろうが、ここでは、ごくラフな見通しをつけておくことにしておきたい。

東大附属図書館で目録の統合として行った第一の作業は、部局（教室）に別置されている図書のカード目録を中央館のカード目録に繰り込むことであった。統合の際に、参照カードの重複、所蔵個所2以上の図書カードなどを除去していくわけであるが、その枚数は、全カード数の1割強であったと聞いている。これは繰り込もうとしたカード枚数に対しては、18.5%となる。

2 学部12研究所¹⁴⁾の蔵書カードのゼロックス社複製カード（東大では、ゼロックスカードといっている）46万3千枚には、さきに引用したいいわゆる第3段階の修正加筆が必要なことはいうまでもない。¹⁵⁾ その程度は、各々の所蔵機関、また同機関についても原カードの作成年代によってまちまちである。当事者の推定では、47%のカードは大体そのまま繰り込みが可能であり、25%は相当程度の調査をして修正加筆を行わなければならぬそうで、重加筆カードと称している。

資料の種類としては、定期刊行物のカードは統合しないこととして、除外している。そこまで決定はしていないが、後日に解決を延期するという意味で、別に編成しているものに、官庁出版物、漢籍、古書のカードがある。

以上のものを除き、修正加筆の準備をおえたものから、

総合目録評価試論

順次繰り込みを実施しているわけである。所蔵個所が重複しているために、第二以下の所蔵個所の略号を記入するだけで、繰り込まずに除去するカードは約 25% に達するそうである。

作業がすすみ、調整統合が徹底してゆくに従い、この除去率が更に大になるのか、この程度におさまるのかについては、現在のところ予想がつかないが、いずれにせよ、100 万という壁に挑むカード形式の大総合目録が日本で育っているということは事実である。

V. 日本の総合目録評価の試み

A. カード形式総合目録

Brummel と Egger の *Guide to union catalogue and international loan centers*. The Hague, M. Nijhoff, 1961. でただ一つあげられている、また今述べた東京大学附属図書館の計画が生れるまでは実際に唯一のカード形式総合目録であったといえる国立国会図書館の“全国カード総合目録”について一言触れておこう。

この総合目録については、さきに序論で Downs 博士の勧告を引用しておいたが、“最初から少くとも 25 名の助手並びに 1 名の監督で発足すること”が示唆されていたものである。

同館の年報によると、昭和 25 年度年報迄は、カード作成数と繰込数をあげており、“繰込数は作成数から撤去数を差し引いた実際繰込数である。”となっている。発足当時は、年度内に作成した総合目録用カードは全部その年度内に繰り込みが完了していたということが言える。昭和 28 年度年報からは統計が詳しくなっており、作成数の中、副出・参照カードの数も明示されるようになった。(但し、昭和 30 年度年報からは副出・参照カード作成数 0) 繰込数の外撤去数も出すようになった時期もあるが、それも昭和 35 年度年報迄であって、昭和 36 年度年報には総合目録編成作業、総合目録成長のあとを示す統計は姿を消してしまっている。ただわずかに、総合目録用カード受入統計(洋書)なるものが出ている。その数字は年間受入標目数 117,015 累計 686,950 (705,581 枚)となっている。その間の事情を説明するかの如くに、昭和 36 年度の年報 23 頁には“全国総合目録”について次の如くに報告している。(第 6 表参照)

和漢洋書を含めた全国総合目録は、昭和 24 年以来カード形式をもって編成し、電話・文書等のレファレンスに応じてきたが、昭和 29 年以来、全国の要望

にそって、その洋書の部を印刷して“新取洋書総合目録”として刊行しているため、全国総合目録のうち和漢書のカード編成は、本年度以降一時中止することとした。しかし洋書の部は需要も多いので、新館移転後、そのカード 110,993 標目を“全国総合目録(洋書)”として目録室に別置き、直接一般の利用に供することとした。

さきにも述べたように、残念ながらこの“全国カード総合目録”については、作業統計、成長発展を示す統計は昭和 35 年でおわってしまったのである。昭和 36 年の統計は、アメリカ議会図書館についての第 1 表の上の 2 段だけを示すものに過ぎないのである。こういった状況は、同館における総合目録担当者の絶対数不足ということと、さらに、印刷冊子形の総合目録に重点を移動させたことによることは明らかである。

遺憾ながら、現段階においては、カード形式総合目録で、筆者のいう意味での評価対象になるものはないと言わざるを得ない。全国総合目録の繰り込みを標目程度までは統合完成し、定常的の利用がチェック出来、統計に出るようになれば、調査対象、評価対象として貴重なものになることは勿論である。

筆者の国立国会図書館在職当時当事者の中で活発に論議されていた全国的規模の書誌調整はその後どうなったのであろうか。公共図書館所蔵の逐次刊行物の冊子総合目録もある意味ではそのあらわれの一つともみられるが、カード形式による全国総合目録の作成こそ主力をつくすべき計画であろう。そして、その計画の一環とみられる学術文献総合目録作成については、文部省との間に“覚書”さえ交換されていたのである。この“覚書”については、技術担当者同志の了解よりもさきに、管理者、財政責任者との間で決定されていた、といった風評も当時きかれたが、いずれにせよ、その内容の精神は立派なものであった。無駄な重複を避けるための協力ともいえるべき現代図書館運営の旗印とも一致しているのである。ここにその一部を引用しておこう。¹⁶⁾

学術文献総合目録作成に関する覚書

文部省学術文献総合目録作成に関し左記の通り申し合せを行ったことを相互に確認する。

1. 文部省はその作成を計画した学術文献総合目録について、昭和 27 年度以前に着手したもの以外に、同部門の増補版及び他の部門の同種目録作成

には事業を拡張しない。

2. 既に作成に着手している前記諸部門における学術文献総合目録については、その原稿カードの記入形式のものとし、かつ当該冊子目録出来後は、その原稿カードを国立国会図書館に提供する。

昭和 27 年 11 月 28 日

B. 冊子形式総合目録

日本の冊子形式総合目録としては、先にも述べた Brummel と Egger の *Guide* にも 14 もリストしており、西沢秀正氏も多数紹介、批評しておられるので、¹⁷⁾ 分析・評価の材料となるものは沢山ある。そのうちから筆者は次のものをモデルとして選んだ。

1. 単行書の総合目録 3 種の比較

- a) 植村康子, 菊地玲子. 図書館学欧文文献合同目録. 東京, 学術文献報会, 1954. 139 p.
- b) 文部省大学学術局. 学術図書総合目録 図書館学欧文編. 1958 年版. 東京, 日本学術振興会, 1958. 260 p.
- c) 私立大学図書館協会. 図書館学文献合同目録 欧文編. 早稲田大学図書館編. 東京, 1958. 116 p. (タイプ謄写)

これらのモデルは何も重複の多い典型として選んだわけではない。この程度の計画の重複は、西沢リストをみればまだいくらかもある筈である。主題からみて、取り扱いやすい面があったからであることを最初にことわっておく。

モデルの説明。a) は都内 8 箇所の図書館の蔵書目録から個人が写しとってきたものが原稿となっている。2,827 標目を含んでいる。III の D の実例ともみられよう。b) は全国の国・公・私立 110 大学 178 館について昭和 31 年 12 月現在の蔵書を収録したものである。6,180 標目を含んでいる。III の A で編成したものを原稿に冊子印刷化したものである。c) は私立 32 大学が昭和 32 年 7 月現在で所蔵したものを収録している。書誌と蔵書目録は大体除いて、逐次刊行物も含んでいる。収録標目数は 1,344。編集は b) に同じ。参加した館で 3 総合目録に共通なのは慶応義塾大学と早稲田大学である。

重複調査の方法としては、ぬきとり検査を用い、調査対象の標目を M から McKee¹⁸⁾ とし、その間の重複をみることにした。

3 総合目録に共通にリストされているものは慶応関係 9, 早稲田関係 1, 計 10 あった。

a) と b) に共通の図書館は上記の外、東京大学附属図書館、同教育学部分館、図書館職員養成所であるが、共通の標目は、前記の外 8 標目あって、そのうち東大関係は 8, 慶応、図書館職員養成所関係は各 4 である。

b) と c) に共通の図書館について共通の標目をみると、4 標目で、所蔵館でいえば、立教関係 5, 中央 4, 明治・法政各 3, 国際基督教大学 1 となる。

別の見かたをすると、最多記入の b) の M から McKee 迄 50 標目のうち a) にも c) にも出てこなかった標目は 18 ということになり、a) の 27 標目は総て b) に含まれている。c) の 22 標目のうち、a) にも b) にも含まれていないのは 3 標目である。

しかもこのことは、3 つの総合目録ともに所蔵館指示が間違いないということを仮定してのことである。この前提がどの程度の信頼性を持つかについて、若干の検討を加えてみよう。

まず第一に、50 標目のうち McColvin の *Reference library stock*. London, Grafton, 1952. は明らかに同一版とみられるものが 2 回出ている。

2 つの標目には全然所蔵館の記載がない。その中の McCloskey の *The library*. New York, Reader's Digest Association, 1945. は a) によって東大図書館所蔵であることが推察つくが、他の一つは手がかりがない。

a) にリストされているので、その 3 年後発行の b) にも当然所蔵館として記載ある筈だと推察されるのに館名がおちているものが 4 つ (東大 3, 慶応 1) ある。

b) の所蔵館指示が正しいものとして、7 箇月後の c) でおちているものは慶応関係だけでも 6 点はある。しかもその 6 点は書誌とも蔵書目録ともみなしがたいものである。

b) の所蔵館指示が正しいものとして、a) と共通参加の 5 図書館についてチェックしてみると、a) の方に指示されていないものが 11 ある。しかしその中、2 件は 1956 年発行の図書であるので、a) の調査以後の受け入れであることは明らかである。他の 9 件は、1939 年～1952 年発行の資料についてであって、慶応 3, 図書館職員養成所 3, 東大図書館 2, 同教育学部分館 1 である。慶応関係の 3 件について調査してみると、1 つは昭和 30 年迄には所蔵していなかったわけであるが、他の 2 つは昭和 27 年発行の蔵書目録に出ているので、a) 総合目録

編さんの際の拾いおとしと見るべきである。

以上は M から McKee までの範囲、これは b) についていえば 50 (正しくは 49), a), c) についていえばそれぞれ 27, 22 標目についての、一種の事故調査でもある。3 総合目録を通じてもこの範囲に 52 標目しかないことを考えると、予想以上に事故が多いものである。更に標目を増加するぬきとり検査をしてまで事故調査をする必要もないようである。

これらの事故は編さん者側の責任ばかりではない。参加館側の準備不足、協力の熱意の欠除なども大いにあろう。しかしながら、似かよったような企画をやつぎばやに発表され、“総合目録用に、カード 1 枚提出され度く”式に呼びかけられると、忙がしい業務山積の図書館としては、徹底した協力が出来ないのも無理はない。甲の計画の時には図書館関係資料としてリストするなり、カードをおくったものも、乙の計画の場合には除いてしまう、ということもおこりかねないのである。

筆者がこのような事故調査を行ったその真意は、個々の総合目録について微細な点を拾い出して批判を加えようとするところにあるのではない。目録の意義をよく認識している図書館人が冊子形式総合目録を作成する場合に、その主題が自分達の専門分野であってさえこれだけ出てくる程、調整という仕事が困難であることを訴えたい。そしてその必然の結果として、追加するにせよ、訂正を行うにせよ、一番簡単に、容易に調整出来る方式を採用するという意味で、カード形式の総合目録の整備を主張したい。

2. 雑誌総合目録分析の 1 例

最後に筆者が調査用のモデルとして選んだのは、全国薬学図書館所蔵学術雑誌総合目録 化学・薬学・関連理工学領域 欧文編. 1961. 69 p. である。

特にこれを選んだのは、あまり尨大なものを手がけても、個人の、しかも限られた時間で分析は実行不能であると考えたからでもある。しかし一番強い動機は、相互貸借の裏づけもなされ、最もよく利用されている総合目録の一つであることである。

序論に於て、筆者はこの総合目録を、43館の所蔵する 730 種の雑誌ならびに雑誌索引の総合目録であると紹介した。ここでは、しかし総合目録についての各参加館の重複係数、含有係数、I.o.D. (仮に特徴係数と訳しておく) なども算出し、検討しやすくするために、サンプルの切り捨て、一種の調整を行ってゆくことにする。¹⁹⁾

この総合目録は全体で 733 タイトルを含んでいるが、

その中には完結した図書として扱うべきもの (既に廃刊になったもの、内容的に定期刊行物としての性格を失ったもの) もある。しかしながら、筆者には個々のタイトルについて、それを内容で判定区別してゆく能力はない。43館の選定を基礎に算えあげてゆくことにする。

1 館でも、引き続き購入していく意志表示のあるもの、即ち目録の所蔵巻号のあとに、+ (プラス) マークのあるものを算えあげてゆくと、491タイトルになる。

+ (プラス) マークはないが、寄贈・交換等により、1959年迄はどこかの館が受入れ所蔵しているものを算えようと、62 タイトルある。

勿論それ以外のタイトルにも、個々の専門家の立場からみると、特別の意義を持つものもあるのは疑いない。しかし図書館員が、2 年以上も受入れを怠っていても特に問題にならなかったという意味で、筆者は調査の対象から除くことにした。これに対し疑問をはさむとなると、最初的前提即ち各館の選定方針を是認して、基礎としたこと自体があやしくなる。

上記の $491+62=553$ タイトルの中には、学問全般にわたる一般雑誌、紀要類も散見される。それらを考慮外にして、結局 500 程度のサンプルにして考察をしようとも試みたが、今回はその調整は断念した。各所蔵館の特殊事情を考慮してゆくのが困難なのと、実際には、その種のものには既に第一次調整の時に大部分おちてしまっていたからである。各参加館がどの程度所蔵しているかによって、多標目所蔵のベスト・テンを選びだして筆者の計算を行うことにした。多標目所蔵ということをごどこで決定すれば、考察に都合がよいかをきめるために、予備調査として、ユニーク・タイトル、2 館で所蔵のタイトル、3 館で所蔵のタイトルと配分状況を算えあげると、第 7 表のようになる。これをグラフ化したのが第 1 図である。標目数で 9 割以上、所蔵数で 5 割以上という意味で、14 館共通所蔵の標目までを考慮して、ベスト・テンを選んだ。また、唯一館所蔵タイトルが相当あるので、その分だけについては第 8 表と第 2 図を示しておいた。またベスト・テンとは対照的なものとして、比較標準点 (14 館共通所蔵までの標目算えあげ) における最低の 10 館を参考までに選び出した。この中にはユニーク・タイトルで較べれば 43 館中 13 位といったものもあり、あるいはまたそれ以外の即ち 15 館以上で共通に所蔵する標目も通計すると、43 タイトルに及ぶような図書館もある。²⁰⁾

ベスト・テンの図書館のタイトル所蔵数を表にしてみ

ると第9表となる。

これらのうちそれぞれ2館がお互いに所蔵する標目を見ればどんな関係になっているかを示したものが第10表である。

重複係数等の算出をしてみると第11表の如くなる。これは上位間だけについての計算であるので、相当特色を有する図書館もマイナスの I.o.D. となっているが、その絶対値でなく、相対値、この場合では順位、が基準となるわけである。参考のために、Association of Research Libraries (研究図書館グループで大学院大学図書館が主)の46館の所蔵図書でアメリカの全国総合目録に繰り込まれた3,682カードについての調査を、Downs²¹⁾から引用してみよう。それによると、3,682のうちHarvard大学所蔵の標目は913、NYPL(ニューヨーク公共図書館)774である。両館の間で共通の標目数は288であって、パーセントにして31.5、37.2となっている。46館のうち上位8館についての数字をあげて、第12表とした。雑誌たと単行書たとをとわず、重複係数、I.o.D.などの性質をうかがうのには、良いデータとなる。(前号注18参照)

3. 比較・分析結果の考察と討議

筆者は、任意に選んだいくつかのモデル総合目録について、更にその総合目録の収録標目にさえ、任意的な切り捨て、“抜きとり法”を実施して調査材料としてきた。これは、個々の総合目録の有用性だとか、適否を判断しようとする意図であったなら、許されない態度である。しかしながら、筆者の意図は個々の総合目録、リストを評価・批判するというのではなく、総合目録企画の際の一般参考データ、カード形式か冊子形式かの判定をする際の一般規準を求めることである。他のモデルについての、更に拡大された実験が行われることを期待している。

筆者が選んだ雑誌総合目録のモデルの代りに、それに参加している多標目所蔵10館だけで総合目録を作った場合を仮定してみよう。

前述の553標目に限定して考えた場合、10館だけでは何標目所蔵しているのでしょうか？他の33館にしか所蔵されていない雑誌がおちるのは明らかである。唯一館所蔵のタイトルで38であるが、それ以外にどの位おちるのであるか？2館所蔵タイトル4、3館所蔵タイトル1、計43タイトルが欠けることになる。

標目数では7.8パーセントの減であるが、所蔵数ではどうであろうか？43館の場合累計2,734のものが10館

では1,305となるので52パーセント減といえる。換言すれば、10館だけで構成した相互利用の際には、現在よりも利用し得る図書館が半減するということになる。利用可能館数のチャンスが半減するということは、そんなにも重大なことであろうか？ブラウジング、娯楽のための読書ということを考える場合は論外とし、学術関係の情報を得るための利用ではあまり重大視しなくてもよい。特に複写の機械化がすすんだ今日においてはである。筆者が序論の“総合目録の機能について”でDowns博士の勧告を引用したのもそこを考えてであった。“重要視しなくてもよい”というだけでなく、むしろ有害であることもある。とはいえ、筆者は何も“全国薬学図書館所蔵・学術雑誌総合目録。欧文編。1961”の計画がそうであると主張するつもりは全然ない。筆者はむしろこの程度のものに対しては参加館範囲の拡大を主張したことがあり、²²⁾前号の序論ではこのモデルのケースで、非公開の館まで参加させたことの意義を高く買ったつもりである。

問題はむしろ7.8パーセント、43タイトルが使えなくなるという点である。勿論これは7パーセントだからこまる、2パーセント位なら可、という風に解釈される問題ではない。我々は“それは何が欠けることになるのか。何とか別の手段で利用可能に出来ないものか”を考えていかなければならない。このモデルの場合には、主題分野でいうと、例えば黒電だけが所蔵の香料・コスメティック関係雑誌2種、東邦大のecology関係誌4種が脱落することになる。出版地の国別で内訳をとってみると、日本11、韓国1、英国6、アメリカ18、ドイツ3、フランス1、オランダ1、デンマーク1、となっている。

これ以下の細分、たとえば日本の11タイトルの中、寄贈申込みとか交換で新たに受け入れることの出来る大学紀要類はどの位だ、といった風に細分も出来る。参加館の要求と、それぞれの標目の価値を推定出来る図書館員は、この中何タイトルが不可欠のものであるかを判定することであろう。それらがぎまったあとでの対策については“10館のうちのどこかで分担して受け入れるようにする”という態度と、アメリカの全国総合目録作業統計第2表からもうかがい知ることの出来るような態度と両方あることを指摘しておきたい。即ちそこでは“参加館”といったものをあまり機械的精密さで考えないことである。特別質問に回答したときに得られた情報、地域総合目録(その参加館は必ずしも全国総合目録の参加館とは限らない。)から写しとったカードもすべて繰り込んで

総合目録評価試論

いるのである。英国の全国貸出図書館制度でのアウトライアー図書館の考えは、丁度この両方の態度の間ともみられよう。単行書の総合目録の例を、雑誌総合目録、しかも印刷冊子形式のものと同じ視は出来ないが、態度としては一つであってよい。

今一つ、筆者が行った実験、即ちベスト・テンではなく、別のモデル10館、第13表での $L_1L_2\cdots L_{10}$ 館で総合目録を作った場合の考察についてはくわしく述べる必要はない。ただ一、二断わっておかねばならぬ点がある。表の題名につけた“下位10館……”というのは実は正確な表現ではなく、15館以上で共通に所蔵している標目まで算えると、43 標目も所蔵しているという館もある。どの館でも所蔵しているような標目という点、同時に重要・基本的な標目という意味にもとれる。それを追求してゆく図書館があるのは当然であるが、総合目録の計画としてそれは無駄なことである。

Ralf T. Esterquest²³⁾ の言葉“2 館の蔵書が同一であるとしたなら、図書の所在を示すことや、図書館相互貸借の制度はナンセンスだ。”を“2 つの総合目録企画が”ではじまる言葉におきかえてみたい。勿論まったく同一ということはある得ないであろうが、我々図書館人は常に“これだけの費用に対してこれだけの効果”といった能率性を顧慮しつつ判断してゆかなければならない。それがわかって調整出来るのは、カード形式の段階のうちである。印刷冊子形式の総合目録になり、配布されてしまっただけでは、莫大な費用がかかることになる。ただ単に費用がかかるというだけではない。図書館員にも利用者にも非常に迷惑となるのである。

以上を総合して言い得ることは、冊子形式総合目録の企画は慎重に行われなければならぬのは当然であるが、その上にも利用者という常に変動してゆくものの要求にマッチさせる能率性を考えなければならぬ関係上、カード形式の段階で相当長期間にわたり統一調整した上で着手すべきものであるということである。

援助金が得られたからとか、まとまりやすい標目が揃ったからといって着手さるべき性質のものではない。丸山昭二郎氏²⁴⁾ は *Checklist of American newspaper in the Library of Congress* が 1901 年に発行されたことを指摘しておられるが、その後 Wilson Company から *American newspapers, 1821~1936; a union list of files available in the United States and Canada*. 1937. が発行されるまでの、或いはまたその後の長いギャップのことを思いだしたい。結局その分は、カード形式の目

録で探索されていたのである。1936年にはアメリカ議会図書館定期刊行物部から、同館所蔵の18世紀のアメリカ新聞のチェックリストが出版されてはいるが、一般の雑誌に関しての要求の大部分は、カード形式目録によって探しだされていたのである。

結びと提案

以上筆者は貴重な誌面をつかい、総合目録を材料に 2 回にわたってながながと述べてきた。いくつかの前提、仮定のもとにはあるが、文献の調査と考察とから、次のようなことが言い得るものと思う。

- 1) 総合目録はあくまでも資料の所在探索を第一義とした道具として作られるものである。
- 2) 普通の1館蔵書目録と異なる点は、既に書誌的には存在の知られたもの、即ち書誌、書評なり、教師その他によって存在が知らされたものについての所蔵箇所発見が圧倒的に多い点である。従って副出は最少にとどめてよい。
- 3) 形式としては、基本的なのはカード形式のものであって、その段階で統一、調整を充分にはかった上で、その一部分、一断面を必要に応じて出版するのが、印刷冊子形式総合目録である。反論もあろうが、単行書を対象にした場合“一般的な印刷冊子体総合目録は不可能、不必要である。”と言いたい。たとえ億という費用をかけてそれを出版したとしても、それは出版と同時に、アウト・オブ・デートになってしまい、利用者としては結局はカード形式の総合目録で補ってゆかねばならず、二重手間になってしまう。総合目録と銘うって発行されても、結局は収書通報的書誌としての使い方をされてしまうおそれがある。もしそうであれば最初からそのつもりで編集されたものには及ばない第二流の道具になってしまう。

時代なり、主題で特殊なものに限定された冊子形式総合目録が効果をあげているのは、書誌の代用として歓迎されていることを忘れてはならない。

- 4) 定期刊行物(雑誌)を収録する場合には、タイトル数の絶対数は比較的少く、しかも一つのタイトルが長期間にわたって利用されるので、印刷発行しても利用度は相当高い。しかしその場合でも企画の際に慎重な検討を加えないといけぬ。この種のもの、たとえ一部分、一断面といえども総合目録であるからには、連続性を持たせて次第に真価を発揮し

てくるものであるから、一時的の企画であってはならない。

以上の筆者の解釈、推論の正否は、総合目録（カード形式のものを含めて）の利用が現在の何倍かに開発されていったときに客観的に判断されるものであろう。その意味で筆者はまず何をにおいても利用の促進を希望したい。

そのためには、怠惰なる弁解ともみられる“卵か、にわとりが先か”の議論に時を費やさずに、仮定と条件をさだめての実行と、その成果（反対のこともあろう）の考察・反省が必要である。進歩はこのサイクルの繰り返えしによってもたらされる。

具体的にいて、個々の図書館人に対し、相互貸借利用者に対し、また最後に総合目録の編成担当者に対し筆者は次のように希望する。

この報告で筆者が用いた手法に準じ、これを改善展開して、他の総合目録企画の検討を活発に行うこと。昨年刊行された国立国会図書館の「全国公共図書館逐次刊行物総合目録、近畿編」の分析を行ったり、更にはその第2巻以後のものが出版された場合、もしくはそれを予想して比較してみることは、この目録企画の上に重要なヒントを与えることになるであろう。

総合目録の利用を増してゆく一番の早道は相互貸借を正当に理解、活用してゆくことである。図書館間の相互貸借は、権利と義務に関する契約事項であるなどとは解さないで、好意と特典 (courtesy and privilege) であるとの 1952 年の *General interlibrary loan code* の精神を体し、所蔵館の事情を理解した上でその好意を享受するにふさわしい態度で利用してゆくことが望ましい。この態度を養わずに、即ち権利・義務で結びつくとすると、多標目所蔵館は常に過重負担をこうむり、小図書館の方は自館の本来の取書方針をあやまることとなり、相互貸借に歪を生ずることになってしまうからである。²⁵⁾

最後に外国の例をあげて、総合目録編成担当館に対する希望を述べておきたい。

オーストラリアの国立図書館は、1944年以降、人文科学・社会科学分野での定期刊行物の総合目録を編成している。勿論カード形式である。Pitt の *Catalogue of the scientific and technical periodicals in the libraries of Australia and its supplements* に採用されていない定期刊行物全部について収録している。1961年初め迄に 19,277 カードを作成したと報告されている。同年には

専任者をきめている。冊子形式に印刷することは計画していないが、印刷カードの形で24の図書館に配布している。この図書館の中には、ニュージーランド、英国、アメリカの図書館が各1館ずつ含まれている。

日本に、Pitt に相当するものがあるとか無いとかの議論、人文科学・社会科学と自然科学・工学関係が判然と分割出来るか出来ないとかの議論をしようとは思わない。それを受領した24の図書館が果してオーストラリアの総合目録として繰り込んで活用しているかどうかということも、今はあまり問題にしたいくない。ここで筆者が一番重要と思うことは、そして日本の図書館で考えて欲しいと希望することは、序論でもいったことであるが、諸計画の無駄な重複を避けるということである。そしてそのためには各図書館もそうであるが、特に国立国会図書館において、そのための調整を行えるように永年計画を持つということである。

(図書館学科)

- 1) 中村初雄. “総合目録の問題点 (I),” *Library Science*, no. 1, 1963, p. 102-103.
- 2) アメリカ議会図書館の閲覧目録 (辞書体) に日本語、中国語図書のカードも繰り込むことになった時、筆者は“それらの資料を求める人はその特殊国語を理解しうる人が多いのではなからうか。それらのカードを混排するために一般利用者がこうむる迷惑を考えないのか。”と Spalding 氏に質問したことがある。しかし議会図書館は分割による弊害の方を重大視して、統合にふみきった。筆者の心配はすでに討議済みで、カード記入の方式と排列法の厳守によって解決出来ると信じているようである。
- 3) 黒岩高明. “総合目録の利用に関する研究,” *図書館研究*, 復刊 4 号, 1959. 6, p. 1-26.
- 4) *Ibid.*, p. 17.
- 5) *Ibid.*, p. 17.
- 6) Brummel, L. *Union catalogue; their problems and organization*. [Paris] Unesco [1956] p. 61-2.
- 7) 日本語の場合、我々は読み方をローマ字化して、そのローマ字で排列したりする。これは発音による排列を余儀なくさせられているということになる。
- 8) Brummel, *op. cit.*, p. 47.
- 9) これと関連して筆者は思いおこすことがある。某図書館では、参考図書室の目録を編成する費用がないので、Evans の *American bibliography* をチェックして請求番号を書き込み、目録代用

総合目録評価試論

- に使っているのを見たことがある。所蔵資料とその書誌の間に相当重複がある場合には効果的といえよう。
- 10) Brummel, *op. cit.*, p. 54-8.
 - 11) 岸本英夫. “東京大学附属図書館近代化のめざすもの <その計画と経過>” 図書館雑誌, vol. 57, 1963. 2, p. 54-5.
 - 12) 昭和39年3月13日, 東京大学附属図書館に青野副館長と友納司書を訪れ, 補足的説明を受けた。作業経過については, 後日正式の詳細報告が発表される予定と聞く。
 - 13) この費用計算の中には, 撮影の際に図書館側で行った機械調整だとか, 館員だけではさばききれなくなった総合目録関係の事務を処理するために使ったアルバイトの費用は含まれていない。この計算では, 総合目録用カード以外のものも含めて単価を出したが, これから先の考察は総合目録のみについて行わなければならない。そして, 第3, 第4の段階は機械的な操作では解決し難く, また問題の核心となるところであることも, すでにお気づきのことと思う。
 - 14) この中には, 三鷹の東京天文台, 田無の原子核研究所も含まれている。
 - 15) この修正加筆は, どうせ行うものであれば, 写真撮影以前に行うべきであると論ずる人もあろう。勿論それが可能な場合もあろう。しかし全体としてこの計画の要求している時間的要素を顧慮した場合, ゼロックスカードに修正加筆をするようになったのは当然のことと思う。また修正加筆の重要な部分は, 個々のカードで, 個々の所蔵個所の目録としてみたときには発見出来ずに, 総合目録に編成してゆく過程で発見されることを忘れてはならない。
 - 16) この覚書は, 当時の文部省大学学術局長稲田清助と国立国会図書館受入整理部長岡田温によって作成されたものであるが, 意図するところは実に立派なものであったと思う。これがどこまで実行に移され, またその精神が受けつがれて, 学術文献・専攻論文の総合目録(この場合は, 筆者の持論からいえば, 当然カード形式のものを指す。また一般には学術文献とはいわれないような資料をも含む網羅的総合目録の中に組みこまれることも考えてよい。)編成に国会図書館がどれだけ熱意をこめてきたか, またその実績をあげてきたかは, 率直に反省されなければならないと思う。
 - 17) 西沢秀正. “総合目録,” 学術月報, 13 巻, 9-10号, 1961. 1, p. 50-4.
 - 18) M から McKee 迄をとることにしたのは別に理由があるわけではない。3部のうち最も網羅的と思われる b) を手にとり, アトランダムに開いた個所が M であったからである。Mabie から McKee 迄 50 タイトル (但し McColvin の *Reference library stock*. 1952 が重複してリストされているので, 正確には 49 タイトル), a) でいえば Mabillon から McHale 迄 27 タイトル, c) では 22 タイトルあった。K について同様の試みをする, b) 50 タイトルに対し, a) 20, c) 5 タイトルとなり, P で行くと, a) 16, c) 4 タイトルという結果が出た。更に多数の標目を求めるなら, b) 50 でなく, 100 採用するなり, 機械を使って全標目の比較をしてもよい。
 - 19) 調整サンプル標目にしたのは, この総合目録に含まれている標目の一つ一つをなるべく均質なものととして取扱えるようにする為である。
 - 20) この他にもベストテン図書館を選び出す方法はいろいろ考えられる。例えば, 唯一館所蔵のタイトル数できめるとすれば, 北大と阪大が落ちて, 東邦と星薬が入ることになる。しかしこの方法は, 非常に特殊な雑誌をとることに対する評価が出来ない場合には避けるのが賢明である。3館所蔵までのタイトルを含めて順位をつけると阪大と北大が落ちることは, 唯一館所蔵の時と同じであるが, その代りに理科大と東邦が入ることになる。7館所蔵までのタイトルを含めて選ぶと, 阪大が落ちて理科大が入り, 第10位に富山と東邦が19タイトルで並ぶことになる。全タイトル数で選ぶとすれば, 第9位までは変わらないが, 金沢が落ちて代りに神薬と山之内が66タイトルで第10位に並ぶことになる。全参加館の1/3に当たる14館所蔵タイトルまでを顧慮してきめるのが適当と思ったからである。数えあげる方法そのものの性格上, 誤差範囲も相当見込まねばならず, これ以上手間のかかるサンプリングは行わないことにした。
 - 21) Merritt, LeRoy C. *The administrative, fiscal, and quantitative aspects of the regional union catalog*. <Downs, Robert B., ed. *Union catalogs in the United States*. Chicago, A. L. A., 1942.> p. 74-7 and table 27.
 - 22) 筆者はかつて, 医学図書館協会の総合目録企画の中に何故癌研究会図書室を参加させないかと主張したことがある。
 - 23) Esterquest, Ralf T. *Library cooperation in the British Isles*. Chicago, Association of College and Reference Libraries, 1955. p. 13 (ACRL monographs, no. 12)
 - 24) 丸山昭二郎. “中央目録と専門目録との関係について,” 図書館界, 12 巻, 1960. 4, p. 17.
 - 25) Tauber, Maurice F., et al. *Technical services in libraries*. New York, Columbia Univ. Press, 1953. p. 380.

第 1 表 アメリカ議会図書館総合目録作業統計 1 (1956 年以降刊行のもの)

	1956 年	1957 年	1958 年	1959 年	1960 年	5 年間通計
議会図書館 印刷カード (含逐次刊行物)	17,858	48,171	53,532	61,571	61,889	243,021
外部より送附の カード数	85,103	277,980	453,668	572,987	634,775	2,024,515
印刷カードと 重複しない分 (%)	7,775 (9.1%)	44,283 (16%)	51,377 (11%)	60,535 (10.5%)	60,729 (9.5%)	224,699 (11%)
副出記入カード 作成数	—	22,003	25,530	26,689	28,077	102,299
参照カード作成数	—	14,847	13,078	10,151	8,499	46,575
総合目録に 繰込み数	25,633	129,304	143,517	158,946	159,194	616,594
所蔵館名記入数	43,107	181,911	316,033	439,805	560,573	1,541,429
備考 重複数	77,328	233,697	402,291	512,454	594,046	1,819,816

第 2 表 アメリカ議会図書館総合目録作業統計 2 (総合目録全体としての作業量統計)

	1958	1959	1960	1961	1962	5 年間 通計
議会図書館での印刷カード	79,067	74,299	80,210	75,059	74,813	383,448
印刷カード以外の議会図書館作成カード	12,148	21,616	9,765	9,289	5,684	58,502
外部〔参加館〕より送附のカード	824,634	925,594	935,769	946,380	1,051,771	4,684,148
地域総合目録から写して集めたカード	87,790	149,894	111,850	130,839	141,477	621,850
他図書館冊子目録より切りばり	5,475	1,027	—	—	—	6,502
特別な質問に回答したとき得られたカード	1,033	1,027	1,013	1,541	1,484	6,098
記念論文集類	179	161	146	91	304	881
個人名・団体名に対する副出カード(印刷)	17,675	18,414	18,219	17,463	18,279	90,050
議会図書館印刷の参照カード	17,238	18,815	22,312	23,156	21,939	103,460
総合目録部で作成の参照カード	525	725	408	626	682	2,566
訂 正						
基本カード	25,274	20,965	16,484	11,717	16,268	90,708
副出カード	5,235	4,451	3,551	2,877	4,737	20,851
総合目録用カード受取合計	1,076,273	1,236,988	1,199,727	1,219,038	1,337,738	6,069,764

総合目録評価試論

第3表 アメリカ議会図書館総合目録作業統計3 (総合目録の成長)

	1957	1958	1959	1960	1961	1962	5年間通計
全国総合目録補遺・繰入数	—	389,375	356,761	237,279	310,863	558,607	1,852,885
除 去 (%)	—	68,400 (17%)	86,392 (24%)	20,400 (8.5%)	1,970 (0.6%)	28,475 (5.1%)	205,637 (11%)
本 目 録 へ 移 動	—	287,145	371,320	245,156	192,512 ^{注1)}	170,488	1,266,621
現 在 数	[1,616,499]	1,650,329	1,549,378	1,521,101	[1,637,482] ^{注2)}	1,997,126	
全国総合目録〔本体〕繰込数	—	287,145	371,320	245,156	192,512	170,488	1,266,621
除 去 (%)	—	234,980 注3) (82%)	158,620 (45%)	107,400 (44%)	99,732 (52%)	103,575 (59%)	704,307 (56%)
現 在 数	[12,541,265]	12,593,430	12,806,130	12,943,886	13,036,666	13,103,579	

注 1) アメリカ議会図書館年報 1962 年報には 194,482 とあるが、1961 年報のデータをとった。

注 2) " 1961 年報, 1962 年報にはそれぞれ 1,637,412・1,663,240 とあるのを訂正。

注 3) 発行年による分割開始の際の特殊事情とも解釈される。

第4表 アメリカ議会図書館総合目録作業統計4 (補助総合目録の成長)

	1958	1959	1960	1961	1962
スラブ (系) 語資料	389,653	415,449	435,889	464,740	522,481
ヘブライ 語 資 料	76,046	85,022	100,447	119,297	123,877
日 本 語 資 料	101,552	101,552	101,552	101,552	107,227
中 国 語 資 料	54,001	54,001	54,001	54,001	54,001
音 楽 楽 譜 資 料	—	—	22,727	27,211	52,313
南 ア ジ ア 資 料	—	—	—	5,350	9,150
東 南 ア ジ ア 資 料	—	—	—	3,825	5,525
計	621,252	656,024	714,616	775,976	874,574

第 5 表 総合目録による奉仕統計

	照 会 数	所 在 発 見	発 見 不 能 (%)
1958	24,270	18,066	6,204 (26%)
1959	25,999	21,772	4,227 (16%)
1960	27,671	21,793	5,878 (21%)
1961	30,062	24,213	5,849 (20%)
1962	32,825	24,451	8,374 (26%)

第 6 表 国立国会図書館総合目録の作業統計

年度	カード作成数	副出参照 カード作成	累 計	カード繰込数	除 去 数	現 在 数
昭和 23	8,807			2,281		
24	46,287			44,529		
25	102,299		152,503 ^[?]	87,250		134,013
26	56,434		208,937	44,811		178,824
27	68,254		277,191	67,463		246,287
28	32,853	(8,117)	310,044	30,111 ^[?]	6,543 ^[?]	273,154
29	21,981	(6,810)	332,025	19,471	1,599	292,625
30	17,346	(2,930)	349,371	16,667	957	309,292
31	17,490	(1,916)	366,861	16,572	1,075	325,864
32	10,393	(182)	377,254	7,290	1,169	333,154
33	12,940	(0)	390,194	9,440	1,613	342,594
34	10,919	(0)	401,113	10,836	382	353,430
35	11,404	(0)	412,517	10,383	187	363,813

第 7 表 雑誌総合目録(モデル)の収録タイトル増加状況

	タイトル数	累 計	所蔵数累計
1 館のみで所蔵するタイトル	241		
2 館 "	90	331	421
3 館 "	42	373	547
4 館 "	32	405	675
5 ~ 8 館 "	60	465	1,066
9 ~ 14 館 "	44	509	1,554
15 ~ 29 館 "	29	538	2,194
30 ~ 43 館 "	15	553	2,734

総合目録評価試論

第 8 表 1 館のみで所蔵するタイトルの内訳 (承前表)

館名	タイトル	累計	館名	タイトル	累計
三共	55		黒竜	2	227
台糖	53	108	山之	1	228
武田	42	150	京大	1	229
東大	23	173	東北薬	1	230
東邦	9	182	神薬	1	231
塩野義	8	190	岐阜薬	1	232
田辺	6	196	京薬	1	233
富山	5	201	第一薬	1	234
金沢	5	206	九大	1	235
星薬	4	210	帝蔵	1	236
理科大	3	213	千葉薬	1	237
共薬	3	216	東薬	1	238
東薬	3	219	福薬	1	239
北大	2	221	静薬	1	240
阪大	2	223	不	1	241
名市大	2	225			

第 9 表 上位 10 館の所蔵タイトル数

	三共	武田	塩野義	田辺	台糖	東大*	北大*	富山*	阪大*	金沢
唯一館所蔵タイトル	55	42	8	6	53	23	2	5	2	5
14館共通所蔵まで含む	210	201	138	98	89	85	46	38	36	35
29館共通所蔵まで含む	234	226	164	122	97	108	62	58	59	43
全所蔵タイトル数 (全館所蔵のものまで含む)	248	240	179	137	102	123	75	72	73	56

* 印は写真複製設備を有する図書館

第 10 表 各 2 館 間 の 所 蔵 タ イ ト ル の 関 係

										金 沢 (56)
									阪 大 (73)	48: 31 25
								富 山 (72)	39: 40 33	40: 24 32
						北 大 (75)	48: 45 27	34: 32 41	61: 42 14	
					東 大 (123)	85: 37 38	77: 26 46	78: 28 45	90: 23 33	
			台 糖 (102)	90: 111 12	88: 61 14	90: 60 12	90: 61 12	95: 49 7		
		田 辺 (137)	110: 75 27	83: 69 54	85: 23 52	95: 30 42	88: 24 49	112: 31 25		
		塩野義 (179)	86: 44 93	146: 69 33	110: 54 69	120: 16 59	131: 24 48	123: 17 56	148: 25 31	
	武 田 (240)	116: 55 124	147: 44 93	209: 71 31	180: 63 60	171: 6 69	198: 29 42	186: 19 54	218: 34 22	
三 共 (248)	96: 88 152	136: 67 112	149: 38 99	217: 71 31	186: 61 62	181: 8 67	208: 32 40	190: 15 58	226: 34 22	
	武 田 (240)	塩 野 義 (179)	田 辺 (137)	台 糖 (102)	東 大 (123)	北 大 (75)	富 山 (72)	阪 大 (73)	金 沢 (56)	

表の見方。三共と武田についていえば、三共だけで所蔵のタイトルは 96、武田だけで所蔵は 88、両館共に所蔵のものは 152 である。館名の下の () 内の数字は全タイトル数を示す。

第 11 表 重 複 係 数 等 の 計 算 例*

	三 共	武 田	塩野義	田 辺	台 糖	東 大	北 大	富 山	阪 大	金 沢	重 複 係 数
三 共		63.0	45.1	39.8	12.5	24.9	26.9	16.1	23.3	8.9	28.9
武 田	63.4		51.6	38.7	12.9	25.8	28.7	17.5	22.5	8.7	30.0
塩 野 義	62.6	69.4		52.0	18.4	38.5	32.9	26.8	31.3	17.3	38.9
田 辺	73.0	67.8	67.8		19.7	39.4	37.9	30.6	35.7	18.2	43.3
台 糖	30.4	30.4	32.4	26.4		11.8	13.7	11.8	11.8	6.9	19.5
東 大	50.5	48.7	56.1	43.8	9.8		30.9	37.4	36.5	26.8	37.8
北 大	89.3	92.0	78.6	69.3	18.6	50.6		36.0	54.6	18.7	56.4
富 山	55.5	58.3	66.6	58.3	15.7	63.9	37.5		45.8	44.5	49.6
阪 大	79.5	74.0	75.8	67.1	16.4	61.7	56.1	45.2		34.2	56.7
金 沢	39.3	39.3	55.4	44.6	12.5	58.8	25.0	57.2	44.6		41.9
重 複 係 数†	60.4	60.3	58.9	48.9	15.2	41.7	32.2	31.0	34.0	20.5	
I. o. D.	31.5	30.3	20.0	5.6	-4.3	3.9	-24.2	-18.6	-22.7	-21.4	
順 位	1	2	3	4	6	5	10	7	9	8	

* 表の見方。重複率は常に数字を水平に読んでゆく。例えば三共についていえば、武田との共通所蔵タイトル(前表参照) 152 は三共所蔵タイトル数 248 に対し、63.0 パーセントという意味。武田の全所蔵タイトル数 240 に対する比は一段下段の 63.4 パーセントである。

† I.o.D. とは Index of Distinctiveness の略。序論注 18) (Library science, no. 1, 1963, p. 105.) 参照。

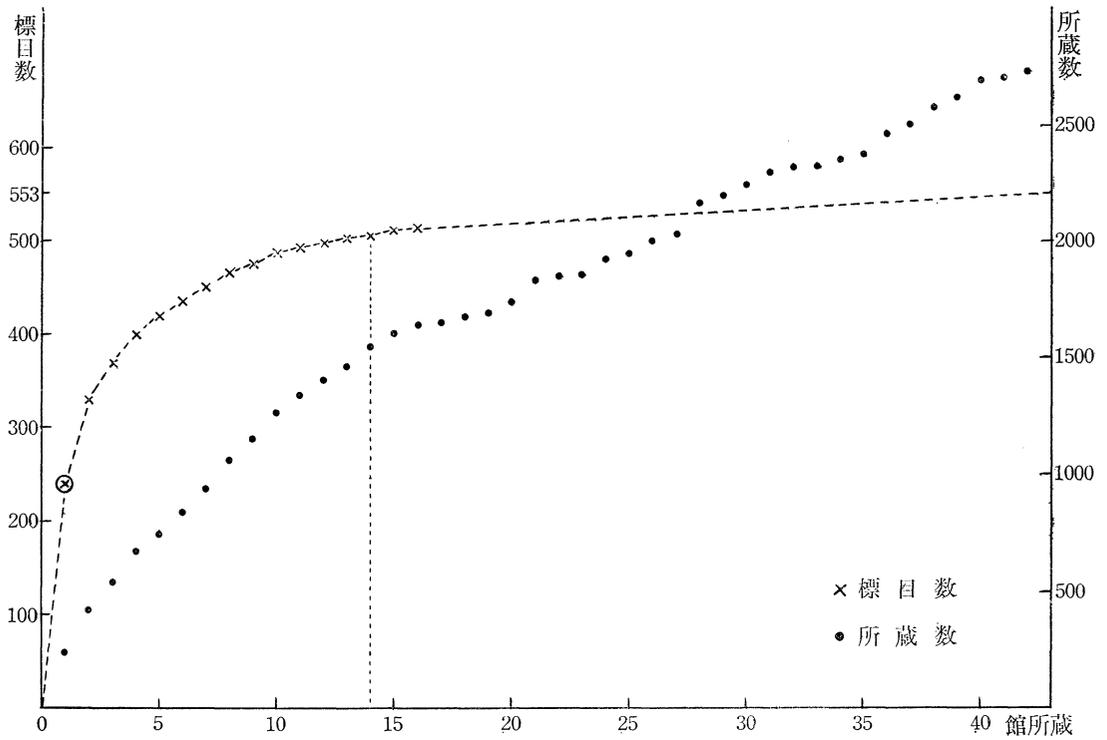
総合目録評価試論

第 12 表 アメリカ 8 大図書館の例 (比較のため)

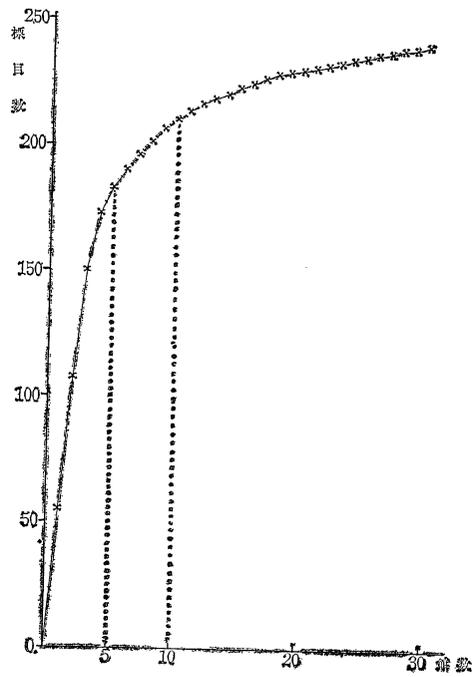
	Harvard	NYPL	Yale	Columbia	Boston P. L.	Chicago	Illinois	Michigan	重複係数 (平均)
Harvard		31.5	33.7	24.3	21.1	23.7	17.0	16.6	24.0
NYPL	37.2		29.1	23.0	20.3	20.4	15.8	15.2	23.0
Yale	54.0	39.5		32.8	24.9	31.2	23.5	24.2	32.9
Columbia	60.5	48.5	51.0		27.5	40.6	29.4	29.7	41.0
Boston P. L.	45.4	36.9	33.4	27.5		21.4	18.1	20.2	29.0
Chicago	52.3	38.3	43.1	36.1	22.0		25.7	26.4	34.8
Illinois	62.5	49.2	54.0	43.5	31.0	42.7		35.5	45.5
Michigan	58.5	45.4	53.1	41.9	33.1	40.8	33.8		43.8
含有係数 (平均)	51.5	41.3	42.5	32.7	25.7	31.5	23.3	24.0	
重複係数 (右欄より)	24.0	23.0	32.9	41.0	29.0	34.8	45.5	43.8	
I. o. D. (差)	27.5	18.3	9.6	- 8.3	- 3.3	- 3.3	-22.5	-19.8	
順位	1	2	3	6	4	4	8	7	
46 館 で の 調 査	含有係数	56.2	44.6	46.6	38.3	32.7	36.6	20.5	30.1
	重複係数	10.3	9.8	14.3	18.6	13.7	15.9	21.6	21.0
	I. o. D.	45.9	34.8	32.3	19.7	19.0	20.7	8.9	9.1
	順位	1	2	3	5	6	4	8	7

第 13 表 雑誌総合目録 (モデル) 参加下位 10 館の所蔵タイトル

	L ₁	L ₂	L ₃	L ₄	L ₅	L ₆	L ₇	L ₈	L ₉	L ₁₀
唯一館所蔵タイトル	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
14館共通所蔵まで含んだタイトル	0	2	3	4	6	6	7	9	10	11
29館共通所蔵まで含んだタイトル	6	6	9	10	7	21	11	20	20	29
全所蔵タイトル数	11	17	33	19	10	33	18	33	31	43



第 1 図 標目数と所蔵数の増加



第 2 図 ユニーク・タイトルの増加状況 (第 1 図 ⊗ 点の分析) (第 8 表参照)